利用料金/武道館

令和元年10月1日 改正

71/17代並/以追照					金額 (単位:円)					
区分					- 金額 (単位・円) 午前 午後 <mark>夜間 </mark> 全日					
					9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~21:00	9:00~21:00		
				全部を使用するもの	1,970	3,930	3,930	8,840		
	第第	入場料等を	平日	4分の1の面積を1単位として使用するもの	490	980	980	2,210		
	1 2	徴収しないと	土曜日	全部を使用するもの	2,930	5,900	5,900	13,240		
	道道	M.NOUV CC	日曜日・休日	4分の1の面積を1単位として使用するもの	730	1,470	1,470	3,310		
	場場	入場料等を		平日	3,930	7,870	7,870	17,680		
		徴収するとき	土曜日・日曜日・休日		5,860	11,810	11,810	19,860		
		入場料等を		平日		2,020	2,020	4,530		
	第3道場	徴収しないと	土曜	日·日曜日·休日	1,000 1,500	3,020	3,020	6,790		
		入場料等を	平日		2,010	4,040	4,040	9,070		
団		徴収するとき	土曜日·日曜日·休日		3,010	6,050	6,050	13,590		
体		個人利用		一般	13,200			•		
利			年間定期券	高校生以下	4,400					
用	+0	入場料等を		平日	660	1,320	1,320	2,960		
	相撲内場	徴収しないと	土曜	土曜日·日曜日·休日		1,980	1,980	4,440		
		入場料等を	平日		1,320	2,640	2,640	5,930		
		徴収するとき	土曜	土曜日·日曜日·休日		3,960	3,960	8,880		
	相撲場 屋外			平日		650		870 *		
	们日	1天物 庄가	土曜	土曜日·日曜日·休日		970		1,290 *		
				第1会議室	1,110	2,220	2,220	4,990		
		会議室		第2会議室	760	1,530	1,530	3,430		
		五哦王		第3会議室	760 550	1,530	1,530	3,430		
				第4会議室		1,120	1,120	2,510		
	第1・2・3道場及び相撲場の各施設 一般 高校生以下				310	310	310	930		
					100	100	100	300		
		_		と(1人につき)	1回 3時間まで 310					
	ト 中学生・高校生(1人につき) レ I				1回 3時間まで 210					
個							11片綴り 3,100			
人	- ニ ン グ			回3	数券	36片綴り 9,300				
利						78片綴り 18,600				
用					- W \	13片綴り 3,100				
		セ			昼间凹剱券(午後5時まで)	42片綴り			
		ン タ			(a)		90片綴り 18,600 11片綴り 2,100			
	タ 		中	学生·高校生	<u> </u>		11片綴り 2,100 13片綴り 2,100			
			仏⇒ □	事,体力診底	(全国四数分)	十後3時まで <u>)</u> 1回	1.040			
	健康·体力診断 W居設備等				10 1,040					
附属設備等										

1.使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。 2.スポーツ興行を目的とする場合の利用料金は、使用しようとする者が市内である場合の利用料金に5を乗じて得た額とする。

3.特別の理由により市長が必要と認めたときは、利用料金を1時間単位で計算することができる。この場合において、1時間未満の端数はこれを 1時間とし、利用料金に10円未満の端数がある場合はこれを切り捨てる。

4.冷暖房設備等については、市長の定める額とする。

※使用時間は、17:00までとする。

利用料金/照明設備(1時間あたり)

(単位:円)

		(12.13)				
マム	第1·2道場(柔道·剣道場)	相撲場	第3道場(弓道場)		
区分	全面使用	1面使用	室内	近的	遠的	
全灯	1,250	310	310	100	100	
半灯	830	210	210	50	50	
3分の1	410	100	100	30	30	

利用料金/附属設備(午前・午後・夜間 各1回につき)

(単位:円)

品名	数量	金額	品名	数量	金額	品名	数量	金額
拡声装置(各室固定アンプ)	1式	490	体重計	1台	110	塩かご	1個	50
移動音響卓	1台	360	審判旗セット	1式	110	審判用腰かけ	1脚	110
卓上マイク	1本	490	試合用ベル	1個	20	選手控え席	1脚	110
マイクロホン(スタンド型)	1本	490	ストップウォッチ	1個	110	土俵係用腰かけ	1脚	110
ワイヤレスマイク(ハンド型)	1本	750	空手ジョイントマット	1面	620	大判スリッパ	1足	20
ワイヤレスマイク(タイピン型)	1本	750	打ち込み台	1台	110	テント(屋外、相撲場)	1張	360
CDプレーヤー	1台	620	拍子木	1個	20	風向旗	1本	20
オーバーヘッドプロジェクター	1台	750	試合用笛	1個	20	机	1台	70
レクチャーテーブル	1台	750	赤じゅうたん	1枚	110	椅子	1脚	20
競技展示板	1式	1,250	力水桶	1個	110	1	_	_
対戦ボード	1式	360	白色ポリベール	1個	50	1	_	_
投げ込みマット	1枚	110	青ポリベール	1個	50	_	_	_
1.使用しようとする者が、市外の者である場合の利用料金は、使用しようとする者が市内の者である場合の利用料金に2を乗じて得た額とする。								